

年金加入の手続きはお済みですか？

60歳未満の人で、自身や配偶者(夫または妻)が会社を退職した時には国民年金加入の届け出が必要です。国民年金への加入の届け出を忘れると、年金を受けられない場合や、将来に受給できる年金額が少なくなる事がありますので、**必ず届け出をしてください。**

こんなとき	どうする	届出先
会社を退職したとき	国民年金加入の届け出をする (扶養されている配偶者も同様)	町役場
配偶者の扶養からはずれたとき	国民年金加入の届け出をする	町役場
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	配偶者の扶養になる届け出をする	配偶者の勤務先
扶養についている配偶者が会社を変わったとき		配偶者の新しい勤務先
海外に居住するとき	任意加入の届け出をする	国内に協力者がいる →町役場 国内に協力者がいない →大垣年金事務所
	国民年金をやめる届け出をする	町役場
海外から転入したとき (厚生・共済年金加入者を除く)	国民年金加入の届け出をする	町役場 (配偶者の扶養につく場合は 配偶者の勤務先)

町役場での届け出では年金手帳または基礎年金番号通知書、年金・健康保険資格喪失証明書または離職票が必要です。ご不明な点などがある場合は、**事前に届け出先にご確認ください。**

また、**年金と健康保険は別の制度になります。**60歳未満の人であれば、会社の健康保険に任意継続する場合でも国民年金の届け出は必要ですので、必ず行ってください。

☎ 大垣年金事務所 ☎78-5166

住民環境課 ☎32-1104

空き家問題解決無料相談の7月開催の案内について

昨年度に引き続き、町ではサテライト空き家相談事業として空き家に関しての悩みがある人などを対象に個別相談を開催しています。無料相談を希望する人は、建設課までお問い合わせください。

【対象者】

町内空き家所有者など

(空き家所有者、今後相続などにより空き家の所有者になりそうな人、現在の住まいが空き家となる心配のある人など)

【日時・場所】

7月18日(木)13時～16時 広幡公民館にて開催します。

【予約】

事前予約が必要です。受付期間は6月28日(金)までとなりますので、平日の9時から17時までに電話もしくは建設課窓口にて予約してください。

☎ 建設課 ☎32-5081

(株)花の店カトー

0584-34-3000

営業時間 9:00～18:00

祝日 9:00～12:00

※定休日:日曜日



〒503-1316 岐阜県養老郡養老町押越37番地39

Instagram:hananomise_kato

- 新築・リフォーム・建具・家具・太陽光
- 日曜大工・DIYはネットショップへ

「木材加工.com」「フリー板.com」を

検索

井 藤井ハウス産業株式会社

岐阜県養老郡養老町押越1974 TEL 0584<32>1241